

新型コロナウイルスに関する情報

誤った情報に気を付けましょう



「市内で感染者が報告された」という情報が広がっていますが、令和2年4月6日時点で、市内での感染者は報告されていません。このような誤った情報に惑わされないように、国・県・市のホームページなどから正しい情報を入手して正しい行動を心掛けましょう。

市保健相談センター Tel.0994-41-2110

小学校休業等対応助成金・支援金

労働者を雇用する事業主向け

- 助成内容 令和2年2月27日～3月31日の間に有給休暇を取得した労働者に支払った賃金相当額(1日上限8,330円)
- 対象者 小学校等の臨時休業等に伴い、子どもの世話が必要となった保護者(労働者)に対し、有給休暇を取得させた事業主
- ※半日単位・時間単位の休暇も対象
- ※年次有給休暇や欠勤、勤務時間短縮を、事後的に特別休暇に振り替えた場合も対象



▲助成金

委託を受けて個人で仕事をする保護者向け

- 支援内容 令和2年2月27日～3月31日の間で就業できなかった日において1日当たり4,100円
- 対象者 小学校等の臨時休業等に伴い、子どもの世話をを行うために、契約した仕事ができなくなった保護者
- 主な要件
- 契約を締結している本人が、個人で業務を行うこと
- 臨時休業等の開始日前に、契約等を締結していること

申請方法



6月30日(火)までに「学校等休業助成金・支援金受付センター(〒170-6025 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 25F)」に申請書を郵送

市学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター
Tel.0120-60-3999

国民健康保険資格証明書があれば被保険者証と同じ窓口負担で受診できます

帰国者・接触者相談センターに相談のうえ、帰国者・接触者外来を受診する場合、被保険者証を提示したときと同様の窓口負担割合(2割又は3割)で受診できます。

●対象者 新型コロナウイルス感染症の発症の疑いがある人

市健康保険課 Tel.0994-31-1162

相談窓口を設置しました

生活への影響等に関する「新型コロナウイルス感染症関係相談窓口」を設置しました。

●受付日時 平日の8:30～17:00

●受付場所 市役所1階総合案内所

市福祉政策課 Tel.0994-31-1113

感染の疑いがあるなど市役所に来庁できない場合はご相談ください

住民票の発行など	市民課	Tel.0994-31-1114
障がい者福祉など	市福祉政策課	Tel.0994-31-1113
児童手当・保育所など	市子育て支援課	Tel.0994-31-1134
介護保険など	市高齢福祉課	Tel.0994-31-1116
税証明の発行など	市税務課	Tel.0994-31-1112
市税収納など	市収納管理課	Tel.0994-31-1155
国民健康保険		
後期高齢者医療制度	市健康保険課	Tel.0994-31-1162

水道料金等の徴収を猶予します



収入の減少等の理由で一時的に水道料金等の支払いが困難な場合、最長4か月徴収を猶予します。

●申請 申請書を提出 ※申請書は市ホームページ等に有り

水道料・下水道使用料 市業務課 Tel.0994-43-2800

農業集落排水処理施設使用料 市下水道課 Tel.0994-31-1133

中小企業の資金繰りを支援します



●保証割合 100%保証 ●対象資金 経営安定資金

●対象事業者 市内に主たる事業所がある法人・個人事業主

- 要件
- セーフティネット保証4号 直近1か月の売上が前年同月比でマイナス20%
- 危機関連保証 直近1か月の売上が前年同月比でマイナス15%

●申請 申請書を提出
※申請書・その他の支援等の詳細は市ホームページに有り

市商工振興課 Tel.0994-31-1164

農林漁業者への支援があります



農林漁業セーフティネット資金等の貸付限度額の引上げ、実質無利子化、実質無担保等での貸付けがあります。詳細は農林水産省・市ホームページをご覧ください。

市農林水産課アグリ起業ファーム推進室 Tel.0994-31-1183



▲3月27日、株式会社南九(下堀町)の山下幸一代表取締役会長・山下伸也代表取締役社長から、マスク3万枚の寄贈をいただきました。いただいたマスクは、市内の高齢者福祉施設や障害者福祉施設、鹿屋市医師会等に配布し、新型コロナウイルス感染症の予防対策に活用させていただきます。



▲3月20日から、市では市内の福祉施設等や市民・事業所に、除菌に効果があるとされる酸性電解水の配布を始めました。この取り組みには、有限会社三味堂(新栄町)、株式会社中央電機(笠之原町)、株式会社元幸産業(串良町有里)の協力をいただきました。



▲3月22日、寿小学校で、その児童がいる家庭への消毒液(次亜塩素酸)の無料配布が行われました。これは市中での消毒液の不足を受け、同校PTAが何かできないかと企画し実施したものでした。



▲3月6日、笠野原小学校の教員が、町内放送等を使って臨時休業期間中で自宅にいる子どもたちを励ますための放送を行いました。これは学校からの相談に笠之原町内会が協力し行われたものでした。



▲3月24日、隈崎和代さん(西原1丁目)が、鹿屋体育大学生にメッセージパネルを手渡しました。このパネルは同大学の卒業中止を受け、隈崎さんがSNSを通じて募集した応援メッセージ等をまとめたもので、31日までに、市内外から約120のメッセージが寄せられました。

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、市に寄せられた善意の支援や地域で行われている善意の活動について、一部をご紹介します。



▲3月26日、鹿屋市茶業青年の会緑朋会による、保育施設等への茶の寄贈が行われました。同会の門之口隆会長は、「風邪予防のためにもリーフ茶を飲んで健康に過ごしてほしい」と語りました。



▲3月14日、地域活性化に取り組む団体「上小原ふるさとの会」が、上小原児童クラブに対し、給食食材費と本のプレゼントを行いました。



▲居酒屋アルパカ(共栄町)では、学校の臨時休業を受け、その期間中に「100円弁当」を販売しました。この取り組みは代表の安田宗一郎さんがSNSで呼びかけたもので、賛同した人たちなどにより多くの食材提供が行われました。



▲おおすみ弁当札元店では、学校の臨時休業期間中、鹿屋東中学校区内で子どもがいる共働き世帯・1人親世帯を対象とした昼の弁当配達サービスを始め、この取り組みに多くの企業が協力しました。

広がる絆と感謝の気持ち
コロナになんか負けない!